

# 児童虐待から子供を救うために

11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です



## 児童虐待とは

保護者とその監護する18歳未満の児童に対し、「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」の行為を行うことをいいます。

子供や保護者のこんなサインを見落としていませんか。

### ○ 子供のSOSのサイン

- ・ 顔や身体に不自然な打撲などの痕がある
- ・ 夜遅くまで一人で遊んでいる
- ・ いつも子供の泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある

### ○ 保護者について

- ・ 地域などと交流が少なく孤立している
- ・ 小さい子供を家においたまま外出している
- ・ 子供の養育に関して否定的、無関心



# 杜氏の町

編集発行  
東広島警察署  
082-422-0110  
安芸津交番

## 県民の方へ

虐待から子供を守るためには、地域の皆さんの気づきが重要です。

子供のひどい泣き声がある、大人の怒鳴り声が聞こえる不自然な傷やあざがあるなど「虐待かも...」と思うようなことがあれば、迷わず110番通報や児童相談所虐待対応ダイヤルへ連絡をしてください。

## 各種相談窓口（24時間受付）

児童相談所虐待対応ダイヤル  
局番なしの**189**

子育ての悩み

児童相談所相談専用ダイヤル  
**0120-189-783**

# 指名手配被疑者の検挙に御協力を！



警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

県警公式YouTubeにて  
**動画配信中！**



▲二次元コードを、スマートフォン等で読み取ってください

広島県警察音楽隊

検索

安芸津交番管内事件・事故発生状況  
(令和6年9月末現在暫定値)

交通事故

- ・ 物損 131件
- ・ 人傷 5件

事件

- ・ 乗物盗 0件
- ・ その他 12件